

医療的ケアと介護福祉

巻頭言……医療的ケアの現在地◆◆高木恵司

1……地域における医療的ケア児の育ちを支える介護職員等への期待◆◆下川和洋

2……医療的ケアの必要なこどもを受け入れているこども園◆◆飯村相楽

3……喀痰吸引等研修における介護職員へのフォローについて◆◆鈴木恵

4……「座談会」障害福祉サービスにおける医療的ケアスタッフの育成◆◆高木恵司／堀智貴／藤嶋嘉奈子

5……高齢者の医療的ケアの現在◆◆蓮實篤祐

COLUMN……医療的ケアと災害時避難◆◆景山朋子

COLUMN……医療的ケアのある方の就労への挑戦◆◆伊藤佳世子

一から理解する認知症——センセイに学びセンセイに還そう◆◆和田行男

5

6

11

17

25

37

32

34

43

E N T S

介護職が知っておきたい医学の知識——ICFモデルのススメ「その2」ICFでケースを考える◆堀田富士子……………46

課題解決のための事例検討◆セレクトケアプラザ株式会社アカデミーサロン……………48

人材の3つのヒント——他業界の成功事例から学ぶ「人材確保策」——出会う◆丸山法子……………54

やっぱり現場はおもしろい——意識の高い人たちの影響力を高める方法◆坂野悠己……………56

にほんではたらく。外国人介護職リレーエッセイ◆ホアン・ティ・チャン……………58

障害者をささえる現場から——トータルサポートにつながる療育◆日野聡子……………60

地域で生きるともに生きる——福祉専門人材育成における介護福祉士の役割◆菊地月香……………62

幸せの国フィンランド便り◆橋本ライヤ……………64

五感から生じた感情に共感する暮らしのサポート・カイゴ——共感が伝わることで信頼関係が構築される◆石川立美子……………66

介護とシーティング——環境が姿勢と活動をつくる◆高本晃司……………69

資格登録後の各種手続きのご案内……………72

社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士都道府県別登録者数……………74

読者アンケートの募集……………76

年間購読のご案内……………77

バックナンバーのご案内……………78

C O N T



NO.133

2025年4月1日発行

医療的ケアと介護福祉

F E A T U R E

特集

F E A T U R E



医療的ケアと介護福祉

医療的ケアの現在地

社会福祉士及び介護福祉士法の改正により、2012年から喀痰吸引や経管栄養といった日常的な医療行為が「介護」の概念の中に一部取り入れられた。12年を経て、ALS等の在宅療養や特別養護老人ホーム、学校や保育所等の現場ではどのような変化があったのか。医療職、福祉職それぞれの意識の変化や医療的ケアが必要な方々にとっての生活の変化、医療的ケアがあっても暮らしやすい状況となっているのか、改めて問い直したいと思い、今回の特集企画とした。こどもの分野では「医療的ケア児支援法」が2021年

に成立し、学校や保育所において、医療的ケア児を受け入れる原動力となっている。法律制定にも深く関与され、長く医療的ケア児の教育推進に尽力されてきた特定非営利活動法人地域ケアさぼーと研究所理事の下川様に、こども分野における医療的ケアに関する総論をご執筆いただいた。さらに、認定こども園において、医療的ケア児の受入れを実践されている飯村様から、現場での変化やご苦労、こどもの育ちについてご執筆いただいた。

喀痰吸引等研修における介護職員へのフォローについて

は、沖縄県で活動されている一般社団法人Kukuru代表理事の鈴木様に、研修機関の立場から、その経緯やご苦労、県とともによりよい研修環境を作っておられる現状をご報告いただいた。

障害福祉サービスにおける医療的ケアスタッフの育成については、社会福祉法人りべるたすの堀様、藤嶋様に筆者がインタビューを行わせていただき、その内容をまとめさせていただいた。以前は何とか命をつないでいくのがやっとという状況から、医療的ケアがあってもその人らしく楽しんだり仕事をしたりと、徐々にサービス内容が広がっているのが分かる。

高齢者の医療的ケアの現在については、社会福祉法人六親会特別養護老人ホームブレイク本荘施設長の蓮實様^{はすみ}より、特別養護老人ホームでの人手不足の現実がありながらも、利用者のニーズとして医療的なニーズの高まりがある中のご苦労、現場での意識の変化などご報告いただいた。

コラムでは、医療的ケアのある方の就労への挑戦、医療的ケアと災害時避難についてご寄稿いただいた。

いずれも読みごたえのある内容であり、医療的ケアの現在地を確認できるものとなっていると感じる。ぜひ楽しみに読み進めていただければ幸いです。

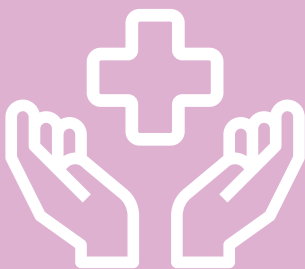


高木憲司 Takaki Kenji

和洋女子大学家政学部家政福祉学科准教授

国立別府重度障害者センターに理学療法士として18年間、厚生労働省で福祉用具専門官、障害福祉専門官、障害福祉課長補佐として9年間勤務後退官。現在は、和洋女子大学で社会福祉士として、社会福祉士養成に主に携わり、浦安市自立支援協議会会長、市川市自立支援協議会副会長も担う。

地域における 医療的ケア児の 育ちを支える 介護職員等への期待



下川和洋

Shimokawa Kazuhiro

特定非営利活動法人地域ケアさぽーと研究所理事

はじめに

児童福祉法の一部改正（2016年6月3日施行）により、第56条の6第2項「地方公共団体は、人工呼吸器を装着している障害児その他の日常生活を営むために医療を要する状

態にある障害児が、その心身の状況に応じた適切な保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を受けられるよう、保健、医療、福祉その他の各関連分野の支援を行う機関との連絡調整を行うための体制の整備に関し、必要な措置を講ずるよう努めなければならない」が追加された。改正児童福祉法では、医療的ケア児への支援は地方公共団体の「努力義

務”であった。そのため地域間格差が生じ、その地域間格差をなくすために作られた法律が2021年に成立した「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」（以下、医療的ケア児支援法）であり、医療的ケア児及びその家族に対する支援を国・地方公共団体の「責務」とした。医療的ケア児支援法では、医療的ケア児が利用する通所事業所・学校

いち

から理解する認知症

(株)大起エンゼルヘルプ取締役
和田行男
W a d a Y u k i o



僕の「センセイ」

認知症の状態にあるヨネさん（仮名）の家族は、当時入居していた介護事業所から「出て行ってくれ」と言われて困り果て、僕が関係する事業所への転居を希望され面談することになった。先方からのヨネさんに関する「情報提供書」には「暴力・暴言・介護に抵抗・徘徊・大声で叫ぶ・妄想」などと羅列されており、僕は「人とは思ってないんやろな」と思った。

VOL.6
センセイに学び
センセイに還ろう!
最終回



面談時に家族から「あんたも同業だからあそこと同じでしょ」と威圧感たつぷりに言われたが、別の家族に聞くと「他からは断られている」とのことだったので、本人に会うことなく「入居OK」と即答し、ご本人に会える入居当日を楽しみに待つことにした。

ちなみに研修会で「他人から難しい人だと聞くと、その方に会えるのが楽しみと思える人は



他業界ではやっているのに福祉では
やっていない大切なこと

第3回 他業界の成功事例から学ぶ「人材確保策」——出会う



人材不足が慢性化すると、サービス量を減らすしかありません。売上が減少し、処遇が行き届かなくなりやる気も減退します。このスパイラルから脱出しなければ。だからといって人材紹介会社に頼ってしまうと多大なコストがかかったり、違約金請求に苦しむ法人も見聞します。

介護業界だけでなく他業界も事情は同じ。実は、いくつかの会社で採用の道を独自に作り始めているようです。いくつかご紹介しましょう。

まず、自社サービスのファンに、スタッフにならないかと持ちかける方法。介護サービスの利用者家族に「ここで短時間でもいいので一緒に働きませんか」とお誘いすると、意外に高確率でパート勤務を受け入れてくれたりします。大切な家族と一緒にいる時間が増え、日々の様子が分かる上、介護とは何か、といった学びにもなると好評です。いきなり常勤、というのは理想ですが、ひとまずパート勤務から。職場の雰囲気や仕事の内容を理解してもらった上で常勤になると離職のリスクを抑えられます。また、パートスタッフを正規採用する際、助成金制度が使えますので調べてみてください。

次に、介護技術の指導ができるスタッフがいれば、地域の介護学習の講師として活躍の機会を作ってみましょう。そこに参加してくれた人が「この人と一緒に仕事がしたい」

幸せの国



フィンランド便り

Raija Hashimoto
橋本ライヤ 外務省語学講師／社会福祉法人至誠学舎立川 至誠ホームスタッフ



人間の歴史、人生は出会いから始まります。私も例外ではありませんでした。本来なら私は、幸せの国フィンランドで生まれ育ち教育を受け、そこに住み、働き、家族を持ったことでしょう。しかし偶然の出会いがあって、日本人と結婚、日本に住み、働き、家族を持つようになりました。その出会いから何十年も経ち、このように皆さんとのお縁にもつながりました。

人生って面白くてワクワクするものです！人生の長い道の先には何があるかと私の心は好奇心でいつもはしゃいでいます。

長く日本に住んでいる私は時々考えます。もし日本に来ていなければ、私は今フィンランドでどんな生活をしているでしょうかと。故郷の友人たちの話を聞くと、今の私の年齢の人たちの生活は日本の皆さんとはそんなに変わらないと分かりました。68歳までのどこかの段階で仕事を退職し、年金をもらいながら趣味や旅行に夢中になっているのです。フィンランドの家族構造も独居、または夫婦2人と、日本とあまり変わらないですね。いずれにしてもこどもたちを頼らず、自分（たち）でそれからの生活を決めます。例えば身体が弱くなったときの住まいのことなどです。認知症のことも考えます。

しかしこどもの教育では、フィンランドの友達は日本に住んでいた私よりずっと楽だったようです。大学院まで学費がないことをうらやましく思いました。一方フィンランドで日本に負けているところも